



2026年6月30日

各 位

会 社 名 A L S O K 株 式 会 社
代表者名 代表取締役グループCEO 村井 豪
(コード番号2331 東証プライム)
問合せ先 IR室長 古賀 基継
(TEL. 03-3423-2331)

会 社 名 TCG2511 株式会社
代表者名 代表取締役 齋藤 玄太

TCG2511 株式会社による日本ドライケミカル株式会社（証券コード：1909）の 普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

TCG2511 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年5月13日、日本ドライケミカル株式会社の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、同年5月14日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年6月29日をもって終了いたしましたので、以下の添付資料のとおりお知らせいたします。

以 上

本資料は、TCG2511株式会社（公開買付者）が、ALSOK株式会社（本公開買付けの共同買付者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。
--

（添付資料）

2026年6月30日付「日本ドライケミカル株式会社（証券コード：1909）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026 年 6 月 30 日

各位

会 社 名 TCG2511 株式会社
代 表 者 名 代表取締役 齋藤 玄太

日本ドライケミカル株式会社（証券コード：1909）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

TCG2511 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 5 月 13 日、日本ドライケミカル株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：1909、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 5 月 14 日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが 2026 年 6 月 29 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

TCG 2 5 1 1 株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

(2) 対象者の名称

日本ドライケミカル株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	22,403,872（株）	13,465,700（株）	－（株）

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（13,465,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（13,465,700 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数であった 22,403,872 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2026 年 5 月 13 日に公表した「2026 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された 2026 年 3 月 31 日現在（ただし、株式分割を考慮後の算定）の対象者の発行済株式総数（28,727,248 株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,912,544 株）を控除した株式数（26,814,704 株）（以下「調整後対象者発行済株式総数」といいます。）から、公開買付者の特別関係者である ALSOK 株式会社が所有する対象者株式（4,400,000 株）及び、譲渡制限が付されていることから本公開買付けに応募することができない対象者の取締役 4 名が所有する譲渡制限付株式（10,832 株）を控除した株式数

(22,403,872 株) です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026 年 5 月 14 日（木曜日）から 2026 年 6 月 29 日（月曜日）まで（33 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 3,730 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（13,465,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（14,162,145 株）が買付予定数の下限（13,465,700 株）以上となりましたので、公開買付開始公告（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 6 月 30 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	14,162,145 株	14,162,145 株
新 株 予 約 権 証 券	－ 株	－ 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	－ 株	－ 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券	－ 株	－ 株
株 券 等 預 託 証 券	－ 株	－ 株
合計	14,162,145 株	14,162,145 株
(潜在株券等の数の合計)	－ 株	－ 株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	44,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 16.41%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	141,621 個	(買付け等後における株券等所有割合 52.81%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	44,000 個	(買付け等後における株券等所有割合 16.41%)
対象者の総株主等の議決権の数	66,987 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 対象者株式は 2026 年 4 月 1 日付で株式分割（普通株式 1 株を 4 株に株式分割）を行っております。「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2025 年 11 月 12 日に提出した第 74 期半期報告書に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）（株式分割を考慮後の対象者の総株主等の議決権の数（2025 年 9 月 30 日現在）は 267,948 個）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、調整後対象者発行済株式総数（26,814,704 株）に係る議決権の数（268,147 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

楽天証券株式会社（復代理人） 東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号

② 決済の開始日

2026 年 7 月 6 日（月曜日）

③ 決済の方法

（みずほ証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人の住所又は所在地）宛に郵送します。買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

(楽天証券株式会社から応募される場合)

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等が復代理人に開設した応募株主等名義の証券総合取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付け届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

TCG2511 株式会社

(東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上